

令和5年度 五個荘地区住民福社会議事業計画

【趣旨】

- 五個荘地区における住民同士の支え合い・助け合い活動や、日頃の暮らしの営みから生み出される交流やつながりを、五個荘地区の「財」（たから）としてとらえ、その価値を地区全体で確認し、共有する取り組みを進める。
- 五個荘地区の人の「財」（尊さ）がますます光輝くよう、命の尊厳・生きがいを確認め合い、多様な世代の住民と活動が交流し、新たな「財」が生み出されるような場づくりと、その仕組みとしての協議体づくりを進める。

【計画】

1. 第2層協議体の設置及び運営

【目的】

- 第2層協議体として「五個荘地区住民福社会議」（以下、住民福社会議）を開催し、五個荘地区の住民活動、自治会福祉活動等の状況を共有するとともに、これらの取組を紡ぎ、協働する体制づくりを進め、五個荘地区全体のゆるやかなネットワークづくりに取り組む。
- 「第3次五個荘地区住民福祉活動計画」（以下、第3次計画）を関係者とともに推進する。

(1) 会議の開催

① 全体会議…年2回程度

- ・住民福社会議全体の活動内容の共有や意見交換を行いながら、第3次計画を総合的に推進する。

② ワーキング会議（仮称）の開催…随時開催

- ・「地域の活動や資源の見える化」の取組を推進するために、ワーキング会議（仮称）を開催する。

③ 運営コア会議の開催…随時開催

④ チーム会議の開催…随時開催

(2) 各種研修への参加と先進地研修の実施

- ・市社協や地区社協の実施する研修会に参加
- ・必要に応じて先進地研修を実施

(3) 地域支え合い推進員の設置

- ・奥村 昭（社会福祉法人六心会 地域支援担当）
- ・辻 薫（社会福祉法人六心会 介護支援専門員・地域支援担当）

2. 地域の活動や資源の見える化

○五個荘地区社会福祉協議会及び五個荘地区まちづくり協議会と協働して第3次計画の3つの柱ごとにチームを設置して、以下の4つの活動に重点的に取り組む。

< I 人財を育もう >

(1) 多様性を認めあう学びの場づくり

- ・年齢、病気や障害、ジェンダー、職業、国籍などの多様性を認め合う学びの場づくりを、地区内の団体や機関と協働して進める。
- ・学びの場づくりの取組内容を、五個荘地区住民福祉会議のホームページで発信して「見える化」を進める。

(2) 「六心の訓」の普及啓発

- ・五個荘の「財（たから）」である「六心の訓」の普及、推進の取組を進める。

< II 場を創ろう >

(3) 気軽に集える居場所づくり

- ・五個荘地区社会福祉協議会や五個荘地区まちづくり協議会と協働して、五個荘地区全体の集いの場づくりを進める。
- ・令和4年度に試行した「癒し絵体験教室」を五個荘地区の新たな場として、地区内の数か所で開催する。
- ・コロナ禍で中止されていた「集う場」が少しずつ、形を変えながら再開し始めていることから、五個荘地区内や市内の取組を取材し、ホームページで紹介、発信したり、関係団体との協働で事例報告をしたりするなどして、気軽に集える居場所づくりを進める機運を高める。

< III しくみを創ろう >

(4) 自治会福祉委員会の活動推進

- ・五個荘地区社会福祉協議会、五個荘地区まちづくり協議会と協働して地区内の自治会を訪問調査し、その活動概要とポイントを整理・編集する。
- ・上記の内容を「人は財（たから）まちの財（たから）—自治会福祉活動事例集 part. 3」として編集・発行する。

(5) 「互近助（ごきんじょ）」で災害に助け合うしくみづくり

- ・自治会福祉委員会活動、「いのちのバトン」普及活動、自主防災活動が三位一体となった「互近助（ごきんじょ）」活動を推進するために、地区内の好事例を収集するとともに、モデルづくりに取り組む。